福山市監査委員告示第3号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき実施した監査の結果報告を、同条第9項の規定により次のとおり公表します。

2020年(令和2年)3月13日

福山市監査委員 近 藤 洋 児 福山市監査委員 山 下 清 福山市監査委員 中 安 加代子 福山市監査委員 西 本 章 福 監 査 報 告 第 2 号 2020年(令和2年)3月13日

 福
 山
 市
 長
 枝
 廣
 直
 韓

 福
 山
 市
 議
 会
 議
 早
 川
 佳
 行
 様

 福
 山
 市
 教育長
 三
 好
 雅
 章
 様

福山市監査委員 近 藤 洋 児 福山市監査委員 山 下 清 福山市監査委員 中 安 加代子 福山市監査委員 西 本 章

監査結果報告について (提出)

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき実施した監査 の結果報告を、同条第9項の規定により提出します。

定期監查結果報告

第1 監査の対象

企画財政局 財政部 管財課

総務局 市立大学事務局 総務課

経済環境局 文化観光振興部 文化振興課

環 境 部 南部環境センター 西部環境センター

北部環境センター 東部環境センター

保健福祉局 福祉 部 福祉総務課 障がい福祉課

市 民 局 まちづくり推進部 まちづくり総務課 協働のまちづくり課

市 民 部 市民相談課 生活安全推進課 市民課

消費生活センター

北部支所 北部建設産業課

神辺支所神辺建設産業課

建設局建築部建築指導課

上下水道局 経営管理部 上下水道総務課 財務経営課

お客さまサービス課

議会事務局

教育委員会 管 理 部 教育総務課

学校教育部 学事課 学びづくり課

第2 監査の方法

監査に当たっては、財務事務が適正に執行されているか及び業務が法令等に則り、 効率的に執行され、有効なものとなっているかについて、実地監査及び抽出による 関係書類の検査・照合並びに関係職員の説明を聴取することにより実施した。

第3 監査の実施場所及び日程

監査の実施場所 福山市役所(福山市東桜町3番5号)及び監査対象所在地

日程 2019年(令和元年)9月10日から

2020年(令和2年) 2月21日まで

第4 監査の結果

事務処理及び事業執行並びに事業管理については、おおむね適正に処理されていた。なお、次のとおり一部に改善を要する事項が認められたので、適正な措置を講じるよう求める。また、監査の際、軽易な事項については、その都度指導し改善されたので、記述を省略した。

企画財政局

財政部 管財課

備品管理について

当該事務は、福山市財産管理規則等に基づき、業務で使用する備品の取得、管理及び処分を行うとともに、本市における備品の取扱いを総括し、各報告の取りまとめ等を行うものである。

[要望事項]

- ① 備品の異動に当たっては、漏れのない事務処理に努められたい。
- ② 備品管理について、運用上の取扱いと福山市財産管理規則の整合を図り、本市標準の取扱いが明確になるよう取り組まれたい。
- ③ 重要物品に関する報告の取りまとめに当たっては、正確な情報を維持できる 方法を検討し、取り組まれたい。

総務局

市立大学事務局総務課

福山市立大学用地取得事務について

当該事務は、福山市立大学の学生活動などの拠点となる施設を整備するため、用地取得を行うものである。

用地取得事務に当たっては、「福山市の施行する公共事業に伴う用地取得事務 取扱要綱」等に基づき、土地調書等の作成、土地売買契約等が行われていた。

「要望事項」

用地交渉に当たっては、規定の様式によって記録、報告し、交渉の進捗状況を 把握する等、適正に実施されたい。

経済環境局

文化観光振興部 文化振興課

備品管理について

当該事務は、福山市財産管理規則等に基づき、業務で使用する備品の取得、管理及び処分を行うものである。

「指摘事項

備品の検査に当たっては、福山市財産管理規則等に基づき、適正に実施されたい。

環境部 南部環境センター, 西部環境センター 北部環境センター. 東部環境センター

庁用自動車の管理について

当該業務は、福山市庁用自動車管理規則に基づき、各環境センターが所管する 庁用自動車の管理を行うとともに、更新、点検、修繕等を行うものである。

「要望事項」

- ① 車両の日常点検に当たっては、福山市庁用自動車管理規則等に基づき、適正に実施されたい。
- ② 北部環境センター及び北部環境センター(新市業務担当)においては、備品の検査に当たっては、福山市財産管理規則等に基づき、適正に実施されたい。

保健福祉局

福祉部 福祉総務課

福祉総合システム改造業務について

当該業務は、平成から令和への改元に伴う対応及びプレミアム付商品券の発行等の業務に伴う対応のため、福祉総合システムの改造を行うものである。

業者選定に当たっては、当該システム開発業者と随意契約により実施している。 [要望事項]

帳票の作成に当たっては、福山市帳票管理規程に基づき、適正に処理されたい。

福祉部 障がい福祉課

備品管理について

当該事務は、福山市財産管理規則等に基づき、業務で使用する備品の取得、管理及び処分を行うものである。

[指摘事項]

備品の管理及び検査に当たっては、福山市財産管理規則等に基づき、現況を正確に把握、記録するなど、適正に実施されたい。

市民局

まちづくり推進部 まちづくり総務課

官民協働留学支援事業について

当該事業は、地域の活性化に貢献し、地域に定着するグローバル人材の育成を目的に、市内の企業、高等教育機関と連携し、海外留学と地元企業でのインターンシップを組み合わせたプログラムに必要な寄附金の受入れ、奨学金等の支給などを行うものである。

「要望事項」

資金の受入れに当たっては、地域協議会との事務分担に応じた処理となるよう 整理されたい。

まちづくり推進部 協働のまちづくり課

無体財産権の管理について

当該事務は、福山市財産管理規則等に基づき、本市に帰属する著作権及び商標権の管理を行うものである。

「要望事項」

公印の押印に当たっては、「文書実務」を参考とし、適正に処理されたい。

市民部 市民相談課

斎場の備品管理について

当該事務は、福山市財産管理規則等に基づき、斎場で使用する備品の取得、管理及び処分を行うものであり、事務処理は良好であった。

市民部 生活安全推進課

防犯カメラの保守点検業務及び画像検証業務について

当該業務は、本市が所有する防犯カメラの保守点検及び画像検証を委託により実施するものである。

業者選定に当たっては、防犯カメラ製造業者等との随意契約により実施している。

「指摘事項

- ① 契約に当たっては、福山市契約規則に基づき、予定価格を定めるとともに、 変更金額の積算については適正に処理されたい。
- ② 業務執行に当たっては、福山市予算規則等を遵守されたい。

市民部 市民課

備品管理について

当該事務は、福山市財産管理規則等に基づき、業務で使用する備品の取得、管理及び処分を行うものである。

「要望事項」

備品の異動に当たっては、「会計実務」等を参考とし、適正に処理されたい。

市民部 消費生活センター

備品管理について

当該事務は、福山市財産管理規則等に基づき、業務で使用する備品の取得、管理及び処分を行うものであり、事務処理は良好であった。

北部支所 北部建設産業課

都市公園における制限行為の許可及び法定外公共物の占用等の許可について 当該事務は、都市公園における制限行為の許可及び法定外公共物の占用等の許可を行うものである。

許可に当たっては、福山市都市公園条例、福山市法定外公共物管理条例等に基づき実施している。

「要望事項」

- ① 公園内制限行為の許可及び使用料の免除に当たっては、福山市都市公園条例 施行規則に基づき、適正に処理されたい。
- ② 公園内制限行為の許可及び法定外公共物の占用等の許可に当たっては、指令書の記載内容を十分確認されたい。

神辺支所 神辺建設産業課

都市公園における制限行為の許可及び法定外公共物の占用等の許可について 当該事務は、都市公園における制限行為の許可及び法定外公共物の占用等の許可を行うものである。

許可に当たっては、福山市都市公園条例、福山市法定外公共物管理条例等に基づき実施している。

「要望事項」

- ① 公園内制限行為の許可及び使用料の免除に当たっては、福山市都市公園条例 施行規則に基づき、適正に処理されたい。
- ② 公園内制限行為の許可に当たっては、許可書の記載内容を十分確認されたい。

建設局

建築部 建築指導課

現金等取扱事務について

当該事務は、建築許可等申請手数料などの収納業務に関わる現金及び切手を取り扱うものであり、公金取扱マニュアル等に基づき、事務処理は良好であった。

上下水道局

経営管理部 上下水道総務課

職員宿舎賃貸借及び使用料の徴収について

職員宿舎(以下「宿舎」という。)は、人事異動に伴い転居が必要である職員に対し民間の賃貸借物件を借り上げて貸与し、使用料を徴収している。

[要望事項]

宿舎の貸与に当たっては、「福山市上下水道局職員用宿舎貸与規程」と関係法 令の整合を図る中、適切に処理されたい。

経営管理部 財務経営課

消費税申告処理等業務について

当該業務は、水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の各会計に係る消費税 申告を委託により実施するものである。

業者選定に当たっては、地方公共団体の消費税申告に精通している税理士と随意契約により実施しており、契約から支出までの事務処理は良好であった。

経営管理部 お客さまサービス課

水道料金及び下水道使用料等の債権管理について

当該業務は、上下水道事業の経営の根幹である水道料金及び下水道使用料等について、それぞれ異なる債権としての法的性質を踏まえながら、負担の公平性の実現のため、適正な収納及び未納整理事務を実施し、債権の発生から消滅までを管理するものである。

収納及び未納整理事務の標準的な実務については,2015年度(平成27年度)から他の営業関連等業務と併せ、民間事業者への包括委託により実施している。 「要望事項」

債権管理に当たっては、受託者との適正な役割分担に基づく連携のもと、一層 積極的な滞納整理に取り組まれたい。

議会事務局

本会議・委員会記録反訳業務について

当該業務は、福山市議会における本会議会議録及び委員会記録の反訳業務を委託により実施するものである。

業者選定に当たっては、指名競争入札により実施しており、契約から支出までの事務処理は良好であった。

教育委員会

管理部 教育総務課

小学校普通教室等 ICT 教育機器整備について

当該業務は、次期学習指導要領の実施に向け、市立小学校 58 校の第 5・6 学年の普通教室、音楽室及び体育館を対象として、電子黒板等の ICT 教育機器を整備するものである。夏季休業等集中作業期間が限定されるため、29 校ずつの 2 件に分割のうえ、それぞれ条件付一般競争入札により実施している。

契約内容は、機器の設置及び設定作業の業務委託と、2019 年(令和元年) 12 月から 5 年間の長期継続契約となる機器本体等の賃貸借であり、両者を一括して契約している。

「指摘事項]

契約書の履行確認に当たっては、福山市契約規則に基づき、検査調書の作成を 行うなど、適正に処理されたい。

「要望事項」

- ① 入札の実施に当たっては、参加資格要件の設定及び運用の方法を十分に検討されたい。
- ② 契約書の作成に当たっては、業務委託と賃貸借を一括して契約することを踏まえた適正な内容となるよう検討されたい。
- ③ 契約書に定める受注者の履行内容が第三者に委託される場合においては、福山市契約規則の趣旨を踏まえ、関係書類を適正に作成されたい。

学校教育部 学事課

児童タクシー送迎業務について

当該業務は、教育委員会が定める基準に基づき、居住する学区の市立小学校へ 遠距離通学する児童のうち、公共交通機関が利用できない地域の児童について、 タクシーによる登下校の送迎を実施し、通学負担の軽減を図るものである。

業者選定に当たっては、近隣のタクシー事業者との随意契約により実施している。

「要望事項」

- ① 契約の締結に当たっては、運行実績等に応じた支払方法とするなど、業務の 性質を踏まえた契約内容となるよう検討されたい。
- ② 随意契約の相手方の選定に当たっては、二者以上の見積とできる可能性について十分検討されたい。
- ③ 契約書の作成や履行状況の確認に当たっては、「委託契約事務の手引き」を参考とするなど、適正に実施されたい。

学校教育部 学びづくり課

外国語指導助手公舎賃貸借及び使用料の徴収について

外国語指導助手の住居(以下「公舎」という。)は、「福山市外国語指導助手就業要綱」等に基づき、民間の賃貸借物件を借り上げて貸与し、使用料を徴収している。

「要望事項」

- ① 公舎の借受に当たっては、契約書の記載内容を十分確認されたい。
- ② 関係書類の保存に当たっては、整合性を踏まえ、適切に処理されたい。